

## 検査実施料の新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
このたび、「保医発0628第1号」により、下記の検査項目において検査実施料の適用が行われましたので、ご案内いたします。  
よろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 適用日

平成25年7月1日から適用

#### 新規収載項目

- リポ蛋白分画（HPLC法） . . . . . ※1
- I型プロコラーゲンN-プロペプチド（PINP） . . . . . ※1
- 肺炎球菌莢膜抗原定性（髄液） . . . . . 受託予定
- 単純ヘルペスウイルス抗原定性（性器） . . . . . ※1

#### 測定方法が追加された項目

- 抗デスモグレイン3抗体 . . . . . ※2
- 抗BP180-NC16a抗体 . . . . . ※2
- 抗デスモグレイン1抗体 . . . . . ※2

※ 詳細につきましては、裏面をご参照下さい。

※1 未受託

※2 別法で受託中（総合検査案内 65 頁をご参照願います）

## 保健科学グループ



株式会社 保健科学研究所

本社／ 横浜市保土ヶ谷区神戸町 106 TEL 045-333-1661  
仙台支社／ 仙台市宮城野区扇町 1-3-5 TEL 022-236-9345  
中部支社／ 名古屋市西区則武新町 2-20-17 TEL 052-582-3201  
大阪支社／ 豊中市原田中 1-2-3 TEL 06-6843-5622  
福岡支社／ 福岡市博多区山王 2-14-34 TEL 092-452-0851

新潟臨床検査センター  
保健科学東日本  
日本ノーバメディカル研究所  
いかがく  
組織科学研究所  
ケーアイエー細胞病理研究所  
カスタムメディカル研究所

遠州予防医学研究所  
日本厚生団衛生科学研究所  
湘南医化学検査センター  
小田原衛検  
相模医研  
東部メディカルセンター

● 検査実施料の新規記載項目

適用日：平成25年7月1日

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬点数区分	備考
リポ蛋白分画(HPLC法)	130点	生化学的検査Ⅰ (判断料:144点)	「D007」血液化学検査の33	リポ蛋白分画(HPLC法)は、区分番号「D007」血液化学検査の「33」肺サーファクタント蛋白-A(SP-A)の所定点数に準じて算定する。
I型プロコラーゲン-N-プロペプチド(PINP)	170点	生化学的検査Ⅱ (判断料:144点)	「D008」内分泌学的検査の18	「18」の骨型アルカリホスファターゼ(BAP)、インタクトI型プロコラーゲン-N-プロペプチド(Intact PINP)、区分番号「D007」血液化学検査の「38」のALPアイソザイム(PAG電気泳動法)及びI型プロコラーゲン-N-プロペプチド(PINP)のうち2項目以上を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。 <u>I型プロコラーゲン-N-プロペプチド(PINP)は、区分番号「D008」内分泌学的検査の「18」インタクトI型プロコラーゲン-N-プロペプチド(Intact PINP)の所定点数に準じて算定する。</u>
肺炎球菌莢膜抗原定性(髄液)	210点	免疫学的検査 (判断料:144点)	「D012」感染症免疫学的検査の27	肺炎球菌莢膜抗原定性(髄液)は、区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「27」肺炎球菌莢膜抗原定性(尿)の所定点数に準じて算定する。
単純ヘルペスウイルス抗原定性(性器)	210点	免疫学的検査 (判断料:144点)	「D012」感染症免疫学的検査の27	単純ヘルペスウイルス抗原定性(性器)は、区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「27」単純ヘルペスウイルス抗原定性(角膜)の所定点数に準じて算定する。

※ 下線部が改正により変更された部分になります。

● 「測定方法」の追加記載項目

適用日：平成25年7月1日

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬点数区分	備考
抗デスマグレイン3抗体 ◆ CLEIA法	270点	免疫学的検査 (判断料:144点)	「D014」自己抗体の19	ア 「19」の抗デスマグレイン3抗体は、ELISA法又はCLEIA法により、天疱瘡の鑑別診断又は経過観察中の治療効果判定を目的として測定した場合に算定できる。なお、鑑別診断目的の対象患者は、厚生省特定疾患調査研究事業稀少難治性疾患に関する調査研究班による「天疱瘡診断基準」により、天疱瘡が強く疑われる患者とする。  イ 尋常性天疱瘡の患者に対し、経過観察中の治療効果判定の目的で、本検査と「21」の抗デスマグレイン1抗体を併せて測定した場合は、主たるもののみ算定する。
抗BP180-NC16a抗体 ◆ CLEIA法	270点	免疫学的検査 (判断料:144点)	「D014」自己抗体の19	「19」の抗BP180-NC16a抗体は、ELISA法又はCLEIA法により、水疱性類天疱瘡の鑑別診断又は経過観察中の治療効果判定を目的として測定した場合に算定できる。
抗デスマグレイン1抗体 ◆ CLEIA法	300点	免疫学的検査 (判断料:144点)	「D014」自己抗体の21	ア 「21」の抗デスマグレイン1抗体は、ELISA法又はCLEIA法により、天疱瘡の鑑別診断又は経過観察中の治療効果判定を目的として測定した場合に算定できる。なお、鑑別診断目的の対象患者は、厚生省特定疾患調査研究事業稀少難治性疾患に関する調査研究班による「天疱瘡診断基準」により、天疱瘡が強く疑われる患者とする。  イ 落葉状天疱瘡の患者に対し、経過観察中の治療効果判定の目的で、本検査と「19」の抗デスマグレイン3抗体を併せて測定した場合は、主たるもののみ算定する。

※ 下線部が改正により変更された部分になります。